

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅰ-6-3))

施策目標名	医薬品の適正使用を推進する（施策目標Ⅰ-6-3）							
施策の概要	本施策は、医薬品の適正使用の普及啓発を推進するために実施しています。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>医薬品の適正使用を推進するべく、医薬分業の推進、薬局における医療事故の発生予防・再発防止、医療技術の高度化・専門分化の進展に対応できる病院・薬局薬剤師の知識及び技能の養成、チーム医療、地域医療に貢献する薬剤師の養成事業を実施しています。具体的には以下の施策を主に展開して医薬品適正使用の普及啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局医療安全対策推進事業(旧名:薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業) ・在宅医療提供拠点薬局整備事業 ・薬剤師生涯教育推進事業 ・薬物療法提供体制強化事業 							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項) 医薬品適正使用推進費：医薬品の適正使用の推進に必要な経費(一部) [平成25年度予算額(全体):124,549千円]</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	207,321	150,321	58,718	190,235	112,819	441,407
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	207,321	150,321	58,718	190,235	112,819	441,407
	執行額(千円、d)	203,063	118,996	58,718	190,235			
執行率(%、d/(a+b+c))	98	79	100	100				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	日本再生戦略「ライフ成長戦略」	平成24年7月31日		高齢社会の中で、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会を実現する。同時に、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本として生活を継続し、地域社会の中で、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを包括的に受けることができる社会を実現する。				
測定指標	指標1 医薬分業率(全国・地域別) (前年度以上/毎年度)	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	59.10%	60.70%	63.10%	65.10%	66.10%	前年度以上
	年度ごとの目標値		57.20%	59.10%	60.70%	63.10%	65.10%	
	指標2 日本薬剤師会が実施している 各種研修・講習会受講者数 (100%以上/毎年度)	基準値	実績値					目標値
		-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	90.3%	100.1%	96.0%	90.7%	114.5%	前年度以上
年度ごとの目標値		3,684人	3,328人	3,332人	3,200人	2,901人		
【参考】 医薬分業率	実績値							
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-	
		59.10%	60.70%	63.10%	65.10%	66.10%	-	
参考・関連資料等	<p>○薬局ヒヤリ・ハット事例収集事業・分析事業 http://jcqhc.or.jp/ ○在宅医療提供拠点薬局整備事業 http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/jigyou/11jigyou01/dl/IV-1-1-3.pdf ○薬剤師生涯教育推進事業 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/topics/tp130605-01.html ○薬物療法提供体制強化事業 http://www.mhlw.go.jp/jigyoshiwake/gyousei_review_sheet/2013/h25_pdf/25-012.pdf</p>							
担当部局名	医薬食品局	作成責任者名	総務課長 鎌田光明	政策評価実施時期	平成25年8月			